

審議会等会議録

審議会等の名称	平成 30 年度第 1 回山口市人権施策推進審議会
開催日時	平成 31 年 3 月 18 日（月曜日） 13 : 50 ~ 15 : 10
開催場所	山口総合支所 会議室棟 会議室 C
公開・部分公開の区分	公開
出席者	池永泰典、上野千恵、島田愛子、清徳睦美、高木和文、長村淑子、西山香代子、林道彦、松原幸恵、柳井敏和、山田圭介 11 人（敬称略、五十音順）
欠席者	泉勝幸、金子敬史、中野肇子 3 人（敬称略、五十音順）
事務局	村田地域生活部長、眞砂地域生活部次長、萩尾人権推進課長、吉富人権推進室長、石橋主査、山根主査
議題	山口市人権推進指針について 山口市の人権教育・啓発について
内容	1. 開会 2. 委員委嘱状交付 3. 市長挨拶 4. 委員・事務局自己紹介 5. 会長並びに副会長選出 6. 会長挨拶 7. 議事 <議長> 議事「人権推進指針」について、事務局から説明をお願いします。 <事務局> 資料 1、山口市人権推進指針のうち、新たな分野別施策の課題である「インターネットによる問題」「性の多様性の問題」を中心に説明 <議長> 事務局から説明がありましたが、何か質問はありますか。 <A 委員> 性の多様性についての事務局説明の中で、市議会本会議で一般質問があったとのことだが、何人の議員からあったのか。 <事務局> 一般質問があった議員は 1 名である。パートナーシップ宣誓制度を導入している自治体の多くは都市圏に集中していることから、オリンピックとの兼ね合いもあり国際化・多様性社会への対応を図る流れがきっかけのひとつであると分析し

ている。今後、まずは先進地への視察を行うなどして、他市の状況を確認しながら情報収集に努めていきたい。

<議長>

その他、何か質問はありますか。

無いようであれば、指針改定後で、明確な議題も無い状況であるため、今後の審議会の方向性を探るためにも、各委員から出身団体の状況、地元の状況など何でも良いので一言ずつ報告をいただきたい。

<B委員>

インターネットに関わる問題について、家庭に何らかの問題を抱える児童・生徒は、インターネット機器の保有率が非常に高い傾向にあると認識している。ネットツールが使用されたいじめが発生した場合、ネット上に残った情報を完全に消し去るのは容易ではなく、文字として残るとショックも大きい。今後、スマホ保有率が高まっていった場合、児童・生徒の人権を守る取り組みの議論をしっかりと行っていく必要があるのではないか。

<C委員>

入管法の改正により、外国人の受け入れ態勢が整いつつある。自治会への接触の無いまま、空き家の持ち主が個人間で外国人の方に貸し出し、出入りが始まるようなケースが発生しており、地域が不安に感じている。

インターネットに関する問題について相談を受けるケースが増えているが、相談者の多くは困り果てて時間が経過した後に相談に至るため、書き込みの内容が拡散されたり、コピーされたりして、手の打ちようが無い現状がある。

<D委員>

山口市はモニタリング（インターネットへの差別書き込みなどの監視・削除要請）を実施していないが、今後の実施見通しを伺いたい。

<事務局>

市で業務に使用しているパソコンは、インターネットの閲覧制限があり、ハード面の課題によりモニタリングが実施できない状況。仮に機器を揃えた場合、行政として削除要請の手続きが実際にスムーズに行えるのかを確認している。

<E委員>

人権課題で一番気に掛けているのは、虐待問題で、非常に心を痛めている。もう一点は、性的少数者について、都会に対象者が多いのは事実だろうが、地方では逆に人数が少ないがゆえに声が上げにくい現状があるのではないか。本や新聞での知識だけでなく、当事者の声を聞くことで、本当の理解につながっていくと思う。

< A 委員 >

障害者団体の役を長く務めているが、市域が広大であるため、相談があっても相談者の元に駆けつけることが物理的に難しく、組織としての連携が非常に取りにくいと認識している。また、気候や地域性の違いによって、課題もそれぞれ少しずつ違うことへの対応に頭を悩ましている。

< 事務局 >

山口市では、広域化した市域の課題に細やかに対応するため、各総合支所に権限委譲を行い、様々な施策を推進している。御指摘いただいた地域ごとに異なる課題、それから交通手段の問題なども踏まえて、人権施策の推進や、人権学習講座の内容などに反映させていきたい。

< F 委員 >

改定された人権推進指針に新たな課題として男女共同参画があり、法律は徐々に整備されて、社会全体として男女共同参画の理念などの知識は広がっているように感じる。一方、地域の座談会などに参加してみると、実行に移すことができる人はまだまだ少ないと感じることが多い。

LGBT の問題も同様であり、言葉の認知度は向上したが、当事者が実際に何に困っているのか、想像力を働かせていくことが重要だと思う。

< G 委員 >

審議会委員は各分野の専門家なので、それぞれが課題を挙げ、精査し、今後の審議会で審議を行っていく方向性に賛成。先ほどから、性的少数者への配慮の話題があるが、学校など教育現場で、どうすればきめ細やかな対応が進んでいくのか、しっかりと関心を持っていく必要がある。

また、働く人の問題についても、学生が就職面接を受ける際に立場が弱いため、ハラスメントの温床になりかねない現状がある。学生を含めた子どもたちが、実際に被害者になった場合、これはおかしい、と声をあげたり相談したりできるような、自分で考えて行動を起こせるような教育が受けられるよう、関係機関で連携していけるとよい。

< H 委員 >

新しい人権推進指針が策定されたが、これをどのように広め活用していくのが課題と考えている。また、各地区の人権活動推進団体同士の横の情報のやり取りが少ないし、各地域づくり協議会との連携が弱いと感じる。人権施策を各地域にどう落とし込み、また吸い上げていくのかということが、今後の課題と思う。

< 議長 >

これまでの委員の発言の中から、市内の各団体間の連携についての意見があったが、事務局としての考えはあるか。

<事務局>

人権推進指針の施策は、行政、市民を問わずに、いわゆる部局横断的な取り組みによって進めていくべきだと考えている。例えば子どものいじめや人権に関するものは、行政としては教育委員会との連携無しには解決し得ないし、市内の各種団体との連携も必要不可欠。人権教育・啓発の中心を担う人権学習講座についても、今後、教育委員会はもちろん、あらゆる組織や団体の意見も取り入れながら、内容の充実に努めていきたい。

< I 委員 >

今回の審議会は議題が漠然としすぎており、あいまいと感じているが、やはり人権問題イコール同和問題という認識がある。いずれにしても議題をしっかりと決めて審議していく必要があると思う。

<議長>

議題があいまいという指摘はもともとだと思っている。今日は委嘱状の交付が実質的なメインになっているとは思いますが、せっかく各分野の専門家が集まったので、自由な意見交換の中から、今後の審議会の方向性を探りたい。

< J 委員 >

インターネット掲示板への書き込みについて、個別案件で相談があったケースでの対応方法を紹介したい。削除要請については、強制力があるものとないものがあるが、無いものとしては、掲示板の運営主への削除要請と、プロバイダーへの削除要請がある。

次に、強制力のあるもの、つまり裁判所の手続きを経るものとしては、裁判所に対して削除依頼の仮処分申し入れをするケースがあり、名誉権やプライバシーの侵害に当たると判断されれば、サイトの運営者に強制的に削除を命令することになる。また、加害者である相手方を特定して、損害賠償請求を行っていく場合もある。

他の委員からもあったが、せっかく集まるからには目的を共有して、今後2年間の審議会では何を審議していくのか、次回の審議会までに事務局に準備をお願いしたい。

<議長>

以前指針を新規で作成した際も、その後は委嘱状だけ交付され、審議会に明確な議題も無く開店休業状態だったと記憶している。せっかく各分野から専門家を集めて委嘱しているのだから、今日御出席のみなさんからいただいた御意見、それから欠席のみなさんからも事務局へ随時ご意見を寄せていただき、今後の審議会のあり方や議題の方向性に活かしてゆきたいと考えているので、協力をお願いする。

<H委員>

平成30年度も終盤の3月になって、やっと第1回審議会の開催ということから判断すると、審議会は本当に必要なのか、何を審議したらいいのか疑問に思うがどうか。

<事務局>

審議会の開催が年度末になったこと、また審議のテーマがあいまいであったことについてはお詫びする。事務局としては、平成30年3月に改定した人権推進指針に基づき人権施策を推進してきており、本日の審議会は、実質的にはその取り組み報告の場と認識している。

事務局としてもしっかりと反省し、本日みなさまからいただいた御意見を基に、教育委員会をはじめとする関係部局とも意見を交換しながら、7月に予定する次の審議会では明確なテーマを設定し、事前にお伝えした上で御審議いただけるようしっかりと準備したい。

<議長>

それでは次の議事「山口市の人権教育・啓発」について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

資料2「平成30年度山口市の人権教育・啓発」に基づき、平成30年度に実施した山口市の人権教育・啓発の取り組みを報告

<議長>

事務局から説明がありましたが、何か質問はありますか。

何も無いようなら私から1点お聞きします。説明の中で、平成30年度の人権学習講座で、多いときは100人に迫る参加者があったとの報告がありましたが、普段の講座や少ないときはどうなのか。また、参加人数に差がある原因をどう分析しているのか。

<事務局>

平成30年度の平均参加人数は45人程度、少ない場合は20人を下回るような会場もあった。人数の差が、テーマによるものなのか、開催曜日や時間によるものなのか、会場によるものなのかについては、細かく分析できていない。

<議長>

例えば宮野はアンガーマネジメントがテーマだが、テーマがよかったのだろうか。

<事務局>

テーマも旬だったとはいえ、他の要因として、宮野地区は毎年地区の人権推進協議会との共催という形で、多くの地区住民に声掛けをしていただいていることが功を奏している面がある。また、基本的には平日の午後という開催日が人が集まりにくい傾向は否めないことから、試験的に平日夜間や土曜の午後開催も行っているところ。

<議長>

なぜこのような質問をしたかという、人権推進指針にはある意味立派なことが書いてあるが、他人事になりがちであることも否めない。私たち審議会委員ですら、ややもすれば他人事、いわんや一般の市民の方をや、というのが現状と思う。

今回の指針改定の際に、副題である「～市民一人ひとりが人権を尊重するまちをめざして～」を決める際に、やはり受け身ではなく主体的に市民一人ひとりが人権を尊重するんだ、という部分を強調して副題をつけた記憶がある。つまり、一部の市民ではなく、多くの方が人権を尊重する姿勢を持つことが大切ということ。

人権学習講座は、もともと興味がある人が参加するのかもしれないが、できるだけ様々な人権課題に触れる機会を増やすことが、指針の実効性を高め活かしていくことにつながっていると思うので、参加者がもっと多くなってほしいと質問した。

<G委員>

人権学習講座を聞くだけでなく、他の参加者と意見交換しながら参加型での講座が増えると、自分のこととして捉えやすいと思う。

<事務局>

平成31年度人権学習講座のテーマはほぼ固まっているが、進め方などは今後講師と詰めていくので、いただいた御意見を踏まえ、参加者の印象に残るような参加型の講座を可能な範囲で増やしたい。

<議長>

全体を通して質問はありますか。特に無ければ、本日の審議事項を終了します。

<事務局>

委員の皆様には、長時間にわたり、御審議を賜りありがとうございました。

8. 部長あいさつ

	<事務局> 以上を持ちまして、平成30年度第1回山口市人権施策推進審議会を終了します。 なお、次年度の審議会は年2回程度、次回は7月ごろの開催を予定しています。その間、次回審議会での協議テーマをはじめ、人権に関する課題や気づきなどありましたら、随時人権推進室に御連絡ください。 —以上で会議を終了した。
会議資料	資料1 山口市人権推進指針（本冊子・概要版） 資料2 平成30年度山口市の人権教育・啓発 資料3 山口市人権施策推進審議会条例 資料4 山口市人権施策推進審議会会議運営要領 資料集 1. 平成30年度人権学習講座概要 2. 市ウェブサイト抜粋（人権学習講座） 3. 「LGBT調査2018」プレスリリース資料 4. パートナーシップ制度の状況
問い合わせ先	地域生活部人権推進課人権推進室 TEL 083-934-2767